

令和6年 第15回

教育委員会臨時会会議録

とき 令和6年9月17日

品川区教育委員会

令和6年第15回教育委員会臨時会

日 時 令和6年9月17日(火) 開会：午後2時
閉会：午後4時17分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 伊崎 みゆき
教育長職務代理者 吉村 潔
委 員 稲垣 百合恵
委 員 濱松 誠
委 員 吉原 幸子

出席理事者 教 育 次 長 米田 博
庶 務 課 長 船木 秀樹
学 務 課 長 柏木 通
指 導 課 長 中谷 愛
教育総合支援センター長 丸谷 大輔
特別支援教育担当課長 唐澤 好彦
品川図書館長 河内 崇
学校施設担当課長 荒木 孝太
統括指導主事 齊藤 隆光
統括指導主事 升屋 友和

事務局職員 庶 務 係 長 菅野 祐輝
書 記 田島 希望
書 記 宗方 碧

傍聴人数 3名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を
非公開とした。

次第

- 陳情審査 小学校社会科見学に防衛省見学を入れたことに抗議し、他校に波及しないよう陳情します
- 報告事項1 品川区教育振興基本計画（素案）に係るパブリックコメントの実施について
- 報告事項2 教職員の任免等について（退職）
- 報告事項3 教職員の任免等について（休職）
- 報告事項4 令和5年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートの結果について
- 報告事項5 令和5年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果について
- 報告事項6 第3回 品川区子ども読書活動推進計画策定委員会報告
- その他 令和6年11月行事予定について

【教育長】 ただいまから、令和6年第15回教育委員会臨時会を開会いたします。

署名委員に、吉村教育長職務代理者、吉原委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

初めに、会議の持ち方についてですが、日程第2、報告事項2、教職員の任免等について（退職）、日程第2、報告事項3、教職員の任免等について（休職）、本件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、非公開の会議といたしますが、御異議ありませんか。

（「ありません」の声あり）

【教育長】 異議なしと認め、本件については全ての日程の終了後に審議いたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、陳情審査、小学校社会科見学に防衛省見学を入れたことに抗議し、他校に波及しないよう陳情します。

本件は初めての審査でありますので、書記より朗読をお願いします。書記。

【書記】 それでは陳情書を読み上げます。

小学校社会科見学に防衛省見学を入れたことに抗議し、他校に波及しないよう陳情します。

新日本婦人の会は、女性の要求実現と子どもの幸せ、平和と暮らしの向上をめざし、全国で運動している国連NGOの女性団体です。

本年6月21日付で「自衛官の学校の授業への参加や、自衛隊施設内での体験学習などを行わないよう要請します」と要請書を提供しました。その後、会員から『「6年の社会科見学に防衛省見学」が入っている』との連絡があり驚きました。

自衛隊が災害救助の役割を果たしていることに多くの会員は感謝や期待を寄せています。しかし、自衛隊の主たる目的は「国を守る」こと、戦争に対応することです。そうした自衛隊を統括する防衛省に社会科見学を行うことは、隊員確保につながる宣伝活動です。6年生の社会科見学を実施したことに抗議します。

子どもの権利条約には「15歳に満たない子どもを敵対行為にかかわらせないようにし、軍隊への採用を控える」ことが明記させています。教育の場である授業や行事で防衛省見学は行われるべきではありません。

戦争が続くウクライナやガザの状況に、子どもたちは胸を痛め、不安を感じています。危機にある今だからこそ、戦争をしないと誓った憲法が何より大切なのではないのでしょうか。

以下、陳情します。

記 1、社会科見学に防衛省を選んだ学校に対し、教育委員会が実施を認めた理由を明らかにしてください。

1、教育委員会として、防衛省見学や自衛隊見学、また、自衛官による学校の授業への参加をしないよう各校に指導をしてください。

以上となります。

【教育長】 それでは、本件について、事務局より説明をお願いします。教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 それでは、私から陳情の内容についての考え方について説明いたします。

まず、1点目、社会科見学に防衛省を選んだ学校に対し、教育委員会が実施を認めた理由を明らかにしてくださいについてです。

当該学校では、6年生の社会科、内閣の働きの学習に関連して国会議事堂の見学を主にもう一つの立ち寄り地として防衛省を選択したものです。防衛省が我が国の平和や独立、国民の生命や財産などを守り、国民の安全を保つことを使命としている組織であることを知ることを学習の目当てとしており、適切であると判断し、実施を認めています。

2点目の教育委員会として、防衛省見学や自衛隊見学、また、自衛官による学校の授業への参加をしないよう各校に指導してくださいについてです。

各学年の学習の内容や目的に照らして、社会科見学の行き先が適切かどうかを確認し、承認または非承認の判断をしています。防衛省や自衛隊ということをもってのみ非承認とすることはありません。また、様々な職業の方がキャリア教育の一環として学校の授業に関わっていただいておりますが、授業の目的と講師による授業内容が合っていることが大切だと考えます。自衛官だからという理由で授業への参加を認めないという指示はしておりません。

以上で説明を終わります。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。稲垣委員。

【稲垣委員】 最初に、一つ質問させていただきたいんですけども、校外学習ということは、学習が終わった後に、子どもたちが振り返りの学習をしているかなと思うんですけども、その振り返りの学習の中でこの今回の陳情にあった方が御心配されているような戦争賛美につながるような感想を持った子どもというのは実際にいたんでしょうか。もし分かれば教えていただきたいなと思います。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 社会科見学の後に振り返りの授業を行っておりますが、特段そのような感想を持った児童がいたという話は聞いておりません。

以上でございます。

【教育長】 稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。

やはり校外学習は学習ですので、社会科の学習指導要綱に基づいていることで、私はちょっと少し意見を言わせていただくと、ちょっとあんまり問題はないかなとは思っております。

こちらの陳情にあったように、「戦争はしないと誓った憲法が何より大切なのではないのでしょうか」というのは、もう私もすごく同意させていただくところなんですけれども、こちらの陳情書にある子どもの権利条約のお話ですね、これ、多分38条だと思うんですけども、15歳に満たない子どもを敵対行為にかかわらせないようにし、軍隊への採用を控えるということをこの項目に挙げていらっしゃるんですけども、自衛隊は15歳に満たない子どもを軍隊へ採用しているわけではないですし、敵対行為に、防衛省を見学したことが敵対行為に関わるとはちょっと思えないので、そこはちょっとあまり関係ないかなという感じを思っています。

むしろ、私は、子どもの権利条約でいうと、29条ですかね、教育の目的、教育は人権や平

和、環境を守ることを学ぶためのものである。また、13条、いろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利を持っているという前提に立てば、まず、子どもに目隠しをするのではなくて、ちゃんと現実を見て、実物を見て考えるという、知る権利をまず与えることが大事じゃないかなというふうに思っております。

以上です。

【教育長】 事務局から何かありますか。教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 今おっしゃっていただいたとおりで、学習指導要領の内容と照らして問題ないと判断しまして、承認をしたものでございます。

また、子どもの知る権利というお話もいただきました。そういう意味では、様々なものを見て子どもたちが判断できる、そういう力を育てていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【教育長】 ほかに御質疑、御意見ございますか。吉原委員。

【吉原委員】 防衛省の持っている機能として、自衛隊の自然災害への派遣、それから、我が国の平和と安全を守るという、この二つが柱にあると思うんですけども、小学生なら、例えば3年、4年、5年、6年、学年に応じて理解に応じたような、そのメニューっていいですか、見学に行ったときのそういう分かりやすいような内容のものが用意されているというふうに理解していいんでしょうか。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 防衛省には、小学生、中学生、高校生向けの見学のプログラムが用意されておまして、それに基づいて、学校がそのプログラムに基づいて見学をしておりますので、小学6年生に合った形での見学内容を選択したというふうに聞いております。

【教育長】 ほかにありますか。よろしいですか。吉村職務代理者。

【吉村職務代理者】 今、御説明の中で、学習指導要領の話が出てまいりましたけれど、小学校の社会科の学習指導要領でいうと、4年生が自然災害の勉強をするんですけど、その自然災害の勉強するときに、関係機関の働きを学ぶ。そのときに県庁とか、市役所とか、自衛隊など、国の機関との関わりを取り上げるというふうに、まず4年生のところではそんな記述があります。

それから、6年生になると、政治の勉強で三権分立を学ぶので、これ、今回は6年生、これ、社会科見学に出かけているんですけど、社会科見学に出かけるとき、東京の子どもは、まず、立法として国会議事堂に、ほぼの学校が行くんじゃないですかね。それから、あと、裁判所も結構行くんですね。つまり、立法と司法、あと、行政としてこういう省庁であるとか、警視庁であるとか、そういうところに見学に行くということで、結局これ、6年生の三権分立の勉強と絡めて社会科見学をしたときに、今言ったようなところを学校が見学しているということなんです。

学習指導要領にも、やはり6年生の政治の働きを勉強するときに、今回の学習指導要領から、自然災害からの復旧復興というのが選択で学べるようになっていて、そこでもやはり自衛隊の派遣を要請するなど、国と協力しながら云々というようなことで、学習指導要領の解説書には書いてありますので、今申し上げたような理由からすると、学校がそういう場所を選択することについては、国の安全を保つ、そういう機関として見学することについては、それはある話なんだろうというふうに私は思っております。

以上です。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 今、御説明いただいたとおりでございます。6年生の社会科の学習に合った内容ということで、学校が計画を立て、我々が承認したという流れになっておりますので、特段問題があったとは考えておりません。

以上でございます。

【教育長】 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、本陳情の取扱いについて御意見を伺いたと思います。継続にする、あるいは結論を出す、どちらかを御発言願います。また、結論を出すのであれば、採択か不採択、その他、結論についてもその理由を御発言ください。

それでは、吉村職務代理者からお願いします。

【吉村教育長職務代理者】 結論を出すということでお願いいたします。で、不採択でお願いしたいと思います。

理由は、今申し上げたように、学習指導要領の解説に書いてあることに照らし合わせても、省庁の一つとして防衛省を選ぶということについては、それは学校の判断としてできることであるというふうに思っております。

以上です。

【教育長】 それでは、稲垣委員、お願いします。

【稲垣委員】 結論を出すということでお願いいたします。結論に関しては不採択ということにさせていただきます。

理由としましては、先ほども少し申し上げましたけれども、校外学習はやはり実物を知って、体験して、自分の頭で考えるためのものだと思います。社会科授業の一つとして、学習指導要領にも基づいていますし、何ら問題はないのではないかと思います。

ただ、この体験をしっかりした学びにつなげていくことがやっぱり前後の学習も含めて大切だと思いますので、そのあたりは先生方に頑張っていただきたいなことと、やはりもっと子どもを信用していただいてよいのではないかなと思います。その自衛隊を見たからすぐ軍隊だみたいなふうになる子どもたちでは今もうないと思います。特に6年生は自分でちゃんと考えられる子どもたちだと思いますので、きちんと情報を与えて考えさせるということがやはり現代に必要な教育だと思いますので、何よりもその得た情報を基に自分で判断してどうしていくかを考えるという機会を与えることこそが子どもの権利じゃないかと思っております。

以上です。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 結論を出すで、不採択とさせていただきます。

理由は、もう二人言われたとおりで、授業の一環、それから、自衛隊、自衛官の皆さん含めて、防衛省の見学は何の問題ないという認識です。ただし、しっかりとこの説明、学びを深める、その誠実さというのをしっかりやっていくこと、これに尽きるかなと思います。

以上です。

【教育長】 吉原委員、お願いします。

【吉原委員】 私も不採択でよろしいかと思っております。やはりお三方がおっしゃったように、子どもたちにとって、現在行われている政治とか、国がどうなっているかということを中心に

と見て伝えていく、理解してもらおうということがとても大切なことだと思いますし、身近なところでは、最近、続けて起きております自然災害に対して、どれだけ自衛隊の方が復興に役立っているかということもありまして、やはり広く見て自分で考えて知ってもらいたいということで、なるものではないと思っております。

【教育長】 ありがとうございます。

では、最後に私から。

私も、本日結論を出す。で、不採択をお願いします。

理由としましては、まず、吉村職務代理者からも説明がありましたように、その他ほかの皆様からもお話がありましたように、学習指導要領にのっとりつつ上で、その上で様々知識を学ぶという意味で社会科見学を行い、多様な組織を知ること、多角的に子どもたちが平和についても考える、そのための基盤の一つになるだろうということ。

それから、現実的な問題として、先ほど稲垣委員がおっしゃいましたけども、子どもたちが主体的に考える一つの要素になるだろうということでもあります。もちろん防衛省自体が国の機関でありますので、それ自体をもって、この陳情に指摘をされているということは言えないのではないかと、逆に、平和がどういうものかということを理解する大きなきっかけになるのではないかと、今回については不採択でお願いしたいと思っております。

それでは、本陳情については結論を出すとの意見でまとまりましたので、そのような取扱いでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、本陳情について、本日結論を出すことに決定いたしました。

先ほどそれぞれ御意見を伺いましたので、本件について採択を行います。

小学校社会科見学に防衛省見学を入れたことに抗議し、他校に波及しないよう陳情しますについてお諮りいたします。

本件を不採択とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは、異議なしと認め、不採択とすることに決定します。

次に、日程第2、報告事項1、品川区教育振興基本計画に係るパブリックコメントの実施について説明をお願いします。庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から、品川区教育振興基本計画（素案）に係るパブリックコメントの実施について御報告申し上げます。

8月20日の教育委員会におきまして、第3回品川区教育振興基本計画策定委員会の御報告を行ったところでございますが、その後も策定委員会における各委員の意見を踏まえ、さらには、校長会、幼稚園長会などとも共有を密にし、調整を図りながら最新の形で素案の内容をまとめました。本日の教育委員会資料としております素案をもって区民へのパブリックコメントを実施いたします。

なお、今後、素案の内容自体には変更がない範囲内で、一部レイアウト上の細かい微修正が入る可能性があることについては、御了承いただきたく存じます。

本計画の概要及び策定経過につきましては、資料項番1、2に記載のとおりでございます。

それでは、恐れ入ります。計画の（素案）をお願いいたします。前回御報告いたしました（素案）に対する主な修正点でございます。

まず、第2章ですが、16ページ以降の品川区における教育の取り組み及び年表につきましては、記載内容をさらに精査いたしまして、区の教育の取組がしっかりと分かるように整理を行いました。

また、第3章につきましては、26ページ、27ページでございますけれども、品川区版学びの羅針盤に2030の（イメージ図）を見開きの形により、本計画が描く学びのイメージを視覚に訴えることができるものとし、また、品川区の子どもたちに育てたい資質能力を明確にし、AARサイクルに基づく学習プロセスを市民科の学習ステップと照らし合わせて表記することで、より分かりやすいものとなるよう修正をいたしました。

お戻りいただきまして、4ページをお願いいたします。

教育委員会においてお預かりいたしました御意見を踏まえまして、本計画は、国や都の計画をあくまで参酌した上で作成するという点に誤解のないような表記方法に修正をいたしました。

また資料にお戻りください。

パブリックコメントの実施方法でございますが、資料、項番4に記載のとおり、まず、広報しながわ10月11日号に掲載の上、区ホームページにおいても御案内をいたします。実施期間は10月11日から11月10日までの1か月間で、資料の閲覧場所は教育委員会事務局のほか、区政資料コーナー、各地域センター、各地区の図書館を予定しております。

今後の予定でございますが、資料項番5に記載のとおり、令和6年12月にパブリックコメントの結果を踏まえ、第4回策定委員会を実施し、年が明けまして、令和7年2月に第5回策定委員会の開催をもって最終審議といたします。その後、令和7年3月に教育委員会において計画を決定の上、区民への公表を予定しております。

説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 一番最初の御説明で、もう内容についてはいじらないということですよ。文言についてはどうなんですか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 基本的に文言もほぼこの内容でと考えております。見せ方や、細かい配置、レイアウトを今事業者に最終確認しておりますので、本計画の記載内容については、これから修正をせずにこの内容でパブリックコメントにかけたいと考えております。

以上です。

【教育長】 吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 すいません。じゃあ、二つだけ。

もう、これはもう変えないというのはそれも全然構いませんけど、6ページの下（3）に市民科の実施って書いてあるんですけど、これ、一般の人が見て分かるようにということでしょうと、33ページは、33ページの目指す姿の7行目ぐらいのところに、区独自教科「市民科」ってなっているんですね。で、先に6ページのほうが出てくるから、こっちも、これ、できればですけど、区独自教科「市民科」としたほうが、市民科というのは区独自の勉強なんだねと分かるかなというのが1点です。できなかつたら結構ですけど。

もう1点。18ページにメタバースという言葉が出てくるんですけど、これも一般の、一般の方が見たときにメタバースって分かるかなって思いました。ですから、例えば、メタバース

(インターネット上の仮想空間)とか、何かちょっとそういう説明を入れるくらいはもしできればしたほうがいいんじゃないか、できなければ結構ですけど、ちょっと言葉をできるだけ一般の方が読んで分かるようにしたほうがいいんじゃないかなというのが二つ、意見だけ申し上げておきます。

以上です。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 貴重な御意見、ありがとうございます。可能な限り対応する形で、区民の皆様に分かりやすい形でパブリックコメントを実施するのが何よりかと思っておりますので、お預かりをさせていただきたいと思っております。

以上です。

【教育長】 6ページのほうは、基本方針をそのまま載せていますので、もし載せるとしたら、注釈になるかなとは思っています。

【吉村教育長職務代理者】 なるほど。了解いたしました。分かりました。

【教育長】 ほかに、御質疑。稲垣委員。

【稲垣委員】 すいません。パブリックコメントの実施に関してなんですけれど、閲覧場所が庶務課、区政資料コーナー、地域センター、図書館となっているんですけど、これ、ウェブで閲覧はできるようなにはならないんでしょうか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 先ほど御説明しましたように、区の広報紙のほか、区のホームページにもしっかりと掲載をして資料を閲覧できるようにしてまいります。実際にこの紙を手にとって閲覧ができるという意味での閲覧場所が、その資料に示されているということで御認識いただければと思います。

以上です。

【教育長】 ほかによろしいですか。

それでは、品川区教育振興基本計画(素案)に係るパブリックコメントの実施については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第2、報告事項4、令和5年度保護者アンケート及び児童生徒アンケートの結果について、説明をお願いします。指導課長。

【指導課長】 令和5年度保護者アンケート及び児童・生徒アンケートの結果について報告をさせていただきます。資料ナンバー5になります。

それでは、一番上の概要版に沿って説明をさせていただきます。

保護者アンケート及び児童・生徒アンケートは、品川区における教育施策の成果を検証し、より一層の充実を図ることを目的として毎年実施しております。

まず、保護者アンケートの結果につきまして、資料の中央を御覧ください。

初めに、B、品川区の教育施策についてです。設問4、市民科は、良い学習だと思うにつきましては、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」という肯定的な回答をしている保護者は全体の96.0%でした。令和3年度以降3年間、いずれも高い水準を維持しております。

次に、E、多様性・多文化理解についてです。多様性・多文化理解については、今回新設し

た項目となります。設問9、お子さんが多様性について理解することは大切だと思うにつきまして、肯定的な回答をしている保護者は98.7%でした。

設問10、お子さんが多文化について理解をすることは大切だと思うにつきましては、肯定的な回答をしている保護者は99.3%でした。

また、今回さらなる分析といたしまして、設問10、お子さんが多文化について理解することは大切だと思うと、設問5、1年生からの英語学習は良いことだと思うとの関連についてクロス集計を行いました。設問5、1年生からの英語学習は良いことだと思うの回答のうち、設問10、お子さんが多文化について理解をすることは大切だと思うの回答状況を見ますと、1年生からの英語学習は良いことだと思うと回答した保護者ほど、お子さんが多文化について理解することは大切だと思うという傾向が見られました。

保護者アンケートは以上でございます。

続きまして、資料の右側、児童・生徒アンケートでございます。

初めに、A、学校や家での様子についてです。設問2、第2学年、良いクラスをつくるため、話し合いで意見を言える。第3・4学年、学級などの集団において、自分の考えや意見を出すことができる。第5から9学年、学級などの集団で活動するとき、自分たちで考え、行動できるように、他に働きかけることができるにつきましては、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」という肯定的な回答している児童・生徒は全体の78.6%でした。令和2年度、平成30年度と比べて数値が上がっております。

設問4、第2から4学年、将来なりたい仕事をやりたいことがある。第5から9学年、将来なりたい職業ややりたいこと、進学したい学校などがあり、そのために努力しているにつきましては、全体で80.3%の児童・生徒が肯定的な回答をしており、令和2年度、平成30年度と比較しますと大きな変化は見られませんでした。

次に、D、多様性・多文化理解についてです。今回新設した項目となります。

設問8、様々な立場や様々な文化を持つ人とコミュニケーションを取りたいと思うにつきまして、肯定的な回答をしている児童・生徒は84.5%でした。

また、さらなる分析といたしまして、設問8、様々な立場や様々な文化を持つ人とコミュニケーションを取りたいと思うと、設問2、集団において自分の考えや意見を出すことができるとの関連についてクロス集計を行いました。設問2、集団において自分の考えや意見を出すことができるの回答のうち、設問8、様々な立場や様々な文化を持つ人とコミュニケーションを取りたいと思うの回答状況を見ますと、集団において、自分の考えや意見を出すことができると回答した児童生徒ほど、様々な立場や様々な文化を持つ人とコミュニケーションを取りたいと思うという傾向が見られました。

多様性、多文化理解につきましては、今年度より品川多様性理解・多文化共生授業を行いまして、障害者理解や日本文化、スポーツ体験等の推進を図っております。本アンケートの結果と合わせまして、各学校では、自校の結果と区全体の結果を分析して、今後の教育活動や次年度の教育課程の編成に活用していく予定でございます。

概要版に基づく説明は、以上となります。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

ちょっと1点、質問というか、コメントになるかもしれないんですけど、例えば、市民科は

いいと思いますかとか、いい授業ですかと言われたときに、保護者の方って、市民科に対する内容、理解というのをどこまで、例えばあるんでしょうか。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 保護者の皆さんへの市民科の理解でございますが、毎年、各学校では市民科授業地区公開講座という公開講座を開いております。これで全学年全学級市民科授業を公開し、その後、意見交換会で市民科の授業について保護者の皆様に知っていただいたり、授業内容について意見をいただく、そんな取組を行ってございますので、一つは、そういうところで保護者の皆様に広く公開をしてございます。

その中で、市民科の特徴であるし、資質や能力、また、ステップ1から5の内容で進めていくというような説明も学校からしておりますので、そういったことで広く周知はさせていただいているところです。そのほか、学期に1回ごとに公開授業を行っている学校も多くございますので、その中でも市民科の授業は御覧いただけているというふうな認識でおります。

以上でございます。

【濱松委員】 ありがとうございます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。どうして聞きたかったかというのと、その、まあ、公開にしています。見る人は見てください。ほとんどの人が仮に行けない。ほとんどの、ごめんなさい。何言っているか分からないって、何割言っているか教えてほしいんですけど、何割言っていますかと。で、私、市民科自体は大賛成で、独自の、品川区独自のカリキュラムだったり、授業だったり、学習だったりというのは賛成でどんどん続けてほしいんです。

で、ただ、例えば、教員の方、教師の方が何かこの市民科を、品川区独自だからこそ、何か困っていることはないかとか、課題感が実はないかとか、このアンケートで、例えば、90点以上、ポイントが90点以上、95点以上だからといって、それでいいよ。だから、その通常どおりの運転でいいんだというふうにならないのかみたいな、そういうところのちょっと懸念がありまして、何かそういうところをちょっと考えてほしいというか、そこは思いました。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 おおむね10年に1回学習指導要領が改訂されます。それに合わせて市民科のほうも改訂をしているんですが、現行の品川区立学校教育要領を定める際に、教員で組織する教育会というものがございます。そこには市民科部会というものがありまして、その市民科部会の先生方の中から、市民科に深く関わりのある先生たちによって、市民科の分析をして、その当時の課題ですとか、今後、次の市民科をどういうふうにするかというような部会を持ちました。

その中で、日頃の指導で課題を感じていることとか、今後の時代にマッチするような新しい学習指導要領に合うような市民科を形成するにはどうしたらいいか、そんな議論をしまして、現在の品川区立学校教育要領ができております。今後、市民科、どんどん発展する教科ですので、そうした先生方の声も聞きながら、よりよい市民科をつくっていきたいと考えております。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。すごくいいポイントをお話されているなと思いました。で、10年に一度の改訂というか、見直し、アップデート、やっぱり大賛成で、どんどん見直していかないといけないものの、先ほどおっしゃったように、この時代が今、VUCA、

ブーカ、ブーカワールドの中で、1年に1回とはもちろん言いませんが、例えば、普通の教科書だったら4年とか、数年に1回のところが、細かい話を言うと、市民科は仮に10年だとすると、教科書と同じにするのか、あるいは5年に一度というふうにするのか、時代の速さが違うと思いますので、何かその10年に一度という改訂を、例えば5年にするとか、例えば4年にするとかという考えもなくはないと思うんですが、そのあたりいかがですか。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 教科書の見直しですとか、教育要領自体は、学習指導要領の改訂がおおむね10年に1回ですので、そこに合わせています。教科書の中身につきましても、大きくは10年に1回なんですけど、様々こう時代が移り変わっていく中で、例えば、SDGsの視点であったり、プログラミングの視点であったり、そのときそのとき新しいものを少しずつ改訂するような作業を行っております。

最近ですと、例えば手話について、手話条例が品川区にできましたので、そうしたものを子どもたちに知ってもらいたいということで、教科書に少しこう盛り込む形も取っております、何年に1回というような計画ではないんですけど、そのときそのときに合わせてアップデートできるような仕組みづくりは現在行っているところです。

以上でございます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

私、この後の図書館にもこだわりがあるんで、その前に市民科、あと、区のこういう教育にも興味関心、課題感があるんで、ここはぜひセンター長とか、指導課長と一緒に議論させてほしい。めちゃくちゃ大事なポイントだと思うので、で、今おっしゃったこと、なるほどと思いました。

なので、例えば、もう同じことをちょっと繰り返すんですが、生成AIがどんどん今進んできて、私みたいなミレニアル世代はもう既に遅くて、さらに、z世代があって、α世代があって、次、β世代となっていると、そのβ世代も含めて見据えて教育委員会、事務局、教育委員は区としてやっていけないといけないとすると、同じことを言うんですが、マイナーアップデートはもちろんなんですけど、もちろん全体の構想から見て、その4年に1回の教科書改訂ではなくて、やっぱり年ごと、年ごとにしっかりやっていかないと、せっかくその市民科というのは、これがね、東京都、国が決めていますだったら、いや、それはもう上が決めていますどおりなんですけど、せっかく区でやっているんで、そこは独自性をさらに出してどんどん挑戦して行って、それぐらい、小中一貫義務教育学校の大改革、学区の選定の大改革のように、そこは品川区の独自の改革を打ち出すいいチャンスというか、私は大賛成なので、いいチャンスをぜひ打ち出してほしいなという思いであります。

以上です。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 そういった意味では、今、教育振興基本計画のほうの作成も進んでおりますので、今後のウェルビーイングの視点であったり、そういうものをどのように学校教育の中で子どもたちに授業していくか。そんな視点も新たに出てきますので、10年に1回とは言わず、1年ごととかいうか、そのときそのときに合った形のものを導入していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【教育長】 ほかにありますか。稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。

先ほどの濱松委員がおっしゃったことともつながるんですけども、私、毎回市民科公開講座、子どもの学校で見させていただいてまして、非常に何というか、こうリアルな内容が多くて、子どもたちがすごく夢中になって聞いているのをよく見て、親が見てもすごく勉強になるなという内容が多いなと思っているのですが、やはり先生の力量が結構響いているなって感じる場所がありまして、先生によっては本当に最近の情報を取り入れて、先日はもう自分たちで寸劇をしてドラマを撮って、それを映像として子どもたちに見せて考えさせるみたいなことをしてくださったところもあったりとか、やはりその先生の力量でももちろんよくなるのはいいんですけども、先生の力量にあまり左右されない授業ってやはり大事ななと思いますので、その辺のケアというか、あと、他校で市民科でこういうふうやってよかったよみたいなこと、恐らくされていると思うんですけども、そういうシェアをしてみるとか、なるべく均一にみんながよい授業が受けられるといいなあとという要望です。

で、あと、一つちょっと質問なんですけれど、児童・生徒アンケートのA、学校や家での様子についてで、平成30年が74%だったのが、令和5年で78.6%と結構な上がりようをして、「当てはまる」と断言している子も結構5%ぐらい増えている状況で、これ、何でかなとか、思い当たるところがもしあったら教えていただきたいなと思って、すごくよいことだと思うので、お願いします。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 それでは、私から市民科に関連する内容でお答えいたします。

教員の力量の差による授業構成とか、確かに大きい部分、あるかと思うんですが、各校には市民科の推進教師というものが各校に必ず一人はおりまして、その推進教師を中心に学校全体の市民科学習をどう進めていくか、計画を立てているところです。また、推進教師向けの研修会というの、区教育委員会では年3回行ってまして、学校での市民科の推進についての研修を行っているところです。なかなかこう1年目の初任者の方と10年以上のベテランの方では、授業の差というのは、それはあると思うんですけども、例えば、その同じ学年での横並びで同じような授業ができるようにですとか、そうした取組はこれからも続けられると思いますので、教育委員会側からも支援をしていきたいと思っております。

以上です。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 児童・生徒アンケートのAの[2]の伸び具合というところでの御質問だったかと思っております。平成30年度から比べると上がってきているというところなんですけれども、ちょうどこの平成30年度というのが、学習指導要領の改訂の時期と捉えて見ていただければと思いますが、ちょうど今進めております主体的・対話的で深い学び、これを重んじて率先してやっていこうと切り替わった時期として見ていただければと、教員がそういったことを意識してやった結果として、少しずつ出てきているのかなというふうに考察をしております。

【稲垣委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかにございますか。吉原委員。

【吉原委員】 児童・生徒アンケートの項目ですが、「当てはまらない」という濃いブルーの

パーセンテージなんですけども、後ろのほうの有効回答率を見ますと90%になっていまして、これ、回答が、有効回答数というのは、回答があったけど、集計に乗らない、あるいは学校に来てなくて提出ができてないからというのも含めての90%なんですか。やっぱりこのブルーの濃いところ、特になりたい仕事とか、職業とか、進学したい、この辺のパーセンテージが、令和5年に向けて増えているのもちょっと気になりまして、実際にはもうちょっとこの数は提出していない子を含めると多くなっているというふうに考えられることかどうかを教えてください。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 まず、資料の下のところにあります回答率というところですけども、こちらについては、その配布数に対して回答数が出てきており、全員を回収することはできていないということになっております。実際は、そのアンケートを取った実施日にいच्छらなかつたケースですとか、あとは、そういったお子さんの御家庭に対して配っていくわけですけども、最終的に回収ができなかったというところで見ただけならばというふうに思っております。

例えば、将来なりたい仕事、やりたいことがあるというところで、やはり肯定的な回答も高い一方で、ブルーのところの割合も一定数あるというところもございますので、こちらについては、やはりそこが肯定的な回答のほうに移っていくようにしっかり教育活動を工夫していかなければいけないところだなというふうに思っております。

この分析をしていきますときに、やはり学年によってもかなり回答が違うというところもありますので、そういった移り具合というところも見ながら、各学年でどういう取組をしていかなければならないのかということも考えていきたいと思っております。

【教育長】 すいません。確認ですが、この今、御質問にあったAの[4]の令和5年の、例えば青の7.0%、これは有効回答数の1万7,950人の中の7.0%ということでしょうか。

【指導課長】 はい、そのとおりです。

【教育長】 吉原委員。回答していない人の数は入っていないということです。よろしいですか。

【吉原委員】 すみません。多分今回の統計には関係なくて余計なことなんですけど、学校に来てない子たちがもう少し回答を出すとこのブルーが増えるんじゃないだろうかという危惧がありまして、この辺をどうやって生かしていただくのかなというところをちょっと考えていったらいいところなのかなというふうにふと思ひまして、質問させていただきました。ありがとうございます。

【教育長】 ほかにはよろしいですか。吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 一つだけ教えてください。

このアンケートは毎年こうやって取っているわけですけど、これ、結果はこういうふうに概要と出て、この後、このアンケート結果はどういうふうに活用されていくんでしょうか。それを教えていただければと思います。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 このアンケート結果ですけども、御覧いただいているのは全て区内の学校をまとめたものになっていますが、各学校に対しては、それぞれの学校ごと、また、学年ごと

という形で返却も既にさせていただいているところになっています。なので、それを踏まえて各学校が特に次年度の教育課程をどう編成するかというところにつなげて行っていただくという意味での活用の仕方を推奨させていただいております。

【教育長】 吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 回答、ありがとうございます。

一つ、これ、区で取っているアンケート結果なので、このアンケート結果に対して、区としてどういう方向にいくのか。それを受けて、また、学校は、各学校によってそのそれぞれデータが違うので、その学校がそのデータを受けて、今、次年度の教育課程という話がありましたけど、そういうところにどのように反映させていくのか。せっかくとってもいいアンケートを取っていて、概要版まで出ているので、これ、結果が出て、あ、こんな結果でした。傾向でしたと終わるんじゃなくて、ぜひ、これを教育委員会として、あるいは各学校として、あるいは、例えば、校長会としてとかね、これを受けてどうするかというのも、全部じゃなくてもいいので、特にポイントのあるところ、課題となることについては、学校と教育委員会で共有して、次に進めるといいかなというふうに私は思いました。

以上です。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 御指摘いただいたとおりの方向性で進めさせていただいております。例えば、先ほど、将来なりたい仕事、やりたいことがあるとか、そこでの青い数値が少し気になるというところありましたけど、これを学年ごとに見ますと、小学校の高学年で、この青い数値が少し増えている傾向があるんです。では、それに対してどういった取組をしていく必要があるかという、例えば、今、教育委員会の施策でドリームジョブという、大人の職業人からのお話を聞いて、それを聞いて生かしていくというもので、中学校ですと比較的普及されている一方で、小学校にはまだまだ活用が広がっていないところもあるので、教育委員会側から学校のほうにもっと強く推奨していくようなお話をすることですか、校長会の場で具体的にお話をさせていただきながら、共有し、活用するという方向につなげたいというふうに思っております。

【教育長】 よろしいですか。

【吉村教育長職務代理者】 はい。

【教育長】 ほかにありますでしょうか。吉原委員。

【吉原委員】 すいません。保護者アンケートと児童・生徒アンケートで、10番お子さんが多文化について理解することで、お子さんのほうだと、いろいろな立場の人とコミュニケーションを取りたいと思うかという、この保護者の思っていることと、お子さんが実際に思っていることの間にはやっぱり、そのブルー、青を見ますとちょっとギャップがあるかなと思うんです。

それで、「どちらかといえば当てはまる」までのお子さんも全然問題なく学校についていっていると思うんですけども、このアンケートに対しての下位項目といいますか、そう思わないのはどうしてという次のステップにちょっと踏み込んでいただくと、どうしてそういうふうに思っているのか、学校が面白くないとか、勉強が面白くないとか、いろんな理由があるのかもしれないですけど、もうちょっと踏み込んだところについていただくと、この人たちの考え方が少し変わってくる可能性もあるかなというふうに思いまして、その辺はいかがでしょうか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 多文化理解のところですが、今回新設した項目で、今、お話しいただいたとおり、私たちとしても、お子さんの「当てはまる」の割合が低く、つまり、50%以下になっているところが課題であると思っています。

そのために、多様性・多文化理解につながる取組を全校体制でやっていきたいというふうには思っておりますので、もちろん学校としては個々のお子さんに対するアプローチも行いながら、やはりこういった全体で出てくるデータもしっかり見据えながら、今後先々の教育課程をどう編成していくかということにつなげていきたいと思っております。

【教育長】 よろしいですか。

【吉原委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかにはありませんでしょうか。

では、令和5年度保護者アンケート及び児童・生徒アンケートの結果についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第2、報告事項5、令和5年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果について説明をお願いします。品川図書館長。

【品川図書館長】 失礼いたします。恐れ入りますが、資料6を御覧いただきたいと思っております。

令和5年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果でございます。こちらにつきましては、指定管理者の適正な管理の下、適正に行うために毎年実施しているものでございます。順を追って説明させていただきたいと思っております。

まず、グルーピングでございますが、地区館、図書館の地区館につきましては、全11館ございまして、品川図書館のみが直営、残りの10館は全て指定管理者が担っているものでございます。こちらをA・B・C3グループに分けまして、指定管理者が管理を行っているという状況の中で、こういったものの報告、モニタリングを行ったものでございます。

最初ですが、1ページ目でございます。Aグループと申しまして、こちらにつきましては、荏原図書館、ゆたか図書館、源氏前図書館のグループでございます。ちなみに図書館の状況でございますが、利用者数で言いますと、荏原図書館、品川を除きますと第1位、ゆたかが第5位、源氏前が7位の状況でございます。一方で、各館、様々な平米数もございまして、平米当たりの利用者で言いますと、荏原図書館は第3位、ゆたかが8位、源氏前図書館は第1位というような状況です。

この3館を預かる指定管理者の者としての評価を御報告申し上げます。こちらの中段を御覧いただきたいと思っております。

指定管理業務の概要でございますが、大きく5点ございます。当然でございますが、貸出、返却、レファレンスなどがございます。また、資料の選定、保存、除籍などもこちらに入っております。また、地域サービスに関する事、館の運営、維持・管理に関する事も指定管理者が担うものでございます。

中盤のちょっと下になります。

事業報告書に添付いたしました実績に関する統計情報の概要でございます。

まず、入館者数でございますが、令和3年度から3か年のものが記載されておりますが、令和5年度につきましては、僅かに微増ですかね、870名ほど増えております。一方で、2行下でございますが、全貸出総数につきましては、残念ながら、2.7%減ということで、減少というような傾向が示されているところでございます。

ちなみにですが、3館の平均をちょっと求めておりまして、全館の統計を求めたところ、まず、3館の中央値でございますが、41万1,183人、1館当たりの年でございますので、そこそこきちんと入っているような状況だと思われませんが、一方で、大して増えてないなというところでございます。

おめくりいただきまして、2ページでございます。収支の状況でございます。

まず、収入のほうで、指定管理料でございますが、4.9%の増というところで、併せて支出のほうを御覧いただきたいかと思えます。5行目になります。人件費の項目がございますが、こちらにつきましては、前年度比で2.9%の増というものが示されておりまして、収支で言いますと120万の黒字というところが示されているところでございます。主に複写サービスの収入などが伸びている状況でございます。

こういったものを総括して必要な事項のものが、中段以下記載のとおりでございます。まず、積極的に評価された事業でございますが、生徒のおすすめ本のアンケートやビブリオバトル、書評バトルといいまして、おすすめ本をいろいろ、こういったテクニックを使いながら、本を広めている連携事業でございますが、こういったもの、また、こういったものを非常に重視しながら、ティーンズの利用促進を図っているところが評価されているところでございます。

また、商店街や福祉施設など行事などに積極的に参加、また、その下段に書いてあります、エコルとごしの共催事業など実施してございます。エコルとごしにつきましては、同様に指定管理者が担っておりまして、こういった指定管理者同士がお互いのタイアップのために、こういったものを進んで企画し進めるという点、大変評価しているところでございます。

下段でございますが、改善が必要とされた原因の分析でございますが、やはりさらなる利用者満足度の向上に期待したいというところで、やはり接遇や案内などのときにおきまして、やはり改善の余地があったというふうに報告を受けているところでございます。また、近隣の状況の連携事業をさらに開拓するではないんですが、利用者獲得のための工夫をさらに取り組む必要があるというふうに分析しているというところでございます。

3ページ目でございます。評価視点別のコメントのほうを御覧いただきたいと思えます。

こういったものにつきましては、利用者のアンケートを8月に実施しておりまして、毎年この満足度を測っているところでございます。おおむね8割程度、満足度を得というところで、毎年と大差ないような状況でございます。8割といいますと高いように見えますが、5人に1人はまだ満足してないということも言えると思えますので、各館に対してはこういったところを引き締めるように指示を出しているところでございます。また、非常によかった点、もう一つございまして、定例のイベントなどでやはりこういった日時では参加できないなどという声はかなり拾っているようでございまして、曜日や時間をずらした開会のなど、そういった工夫をやっているようでございます。

その下、2番の財務上の視点でございますが、書籍などの購入でございますね、こういったものは密接に利用者の数に響いてくるものでございます。やはり区のほうの姿勢なども含めまして、連携を図ることが大事かと思ひまして、こういったところもしっかり取れているかなと

いう判断しているところでございます。

それから、業務改善の視点の3番目でございますが、周知活動を通じまして、認知症カフェの認知度を大きく向上させている点。それから、来場者の方への講演など積極的にやっている点については、非常に今後も継続していただきたいという点でございます。

こういった点を含めまして、区政運営会議のほうに諮りましたところ、括弧書き、枠内のほうがコメントでございまして、引き続き、利用者アンケートなどにより利用者の要望を確認、ニーズや特性に応じたサービスの提供を努めると。また、先ほど御案内の中で出ましたとおり、研修を通じて職員のスキルアップをとという声も出ているところでございます。

おめくりいただきまして、4ページでございますが、こちらが2グループ目のBグループでございます。対象になりますのが、大井図書館、南大井図書館、八潮図書館でございます。

こちらにつきましては、利用者数でいいますと、大井図書館のほうが4番手、南大井が9番手、八潮図書館が8番手でございますが、一方で、平米当たりの利用者につきましては、大井が5位、南大井が4位、八潮が10位というような組合せの中で管理運営しているところでございます。

中段でございますが、財務状況などを御覧いただきたいと思います。

まず、入館者数のところでございますが、こちらにつきましても、前年度に比べますと微減ということで、6.5%の減というところで、3グループを総じまして、利用者、入場者数につきましては、若干の減があるというようなところも多く言えているところでございます。プラスもございますが、減りもなかなかのもので、トータルではなかなか増えてないというような状況もございます。貸出総点数でございますが、こちらやはり減でございまして、96.2%というところで、3.8%の減というのが示されているところでございます。

その下、収支でございますが、先ほどと同じ傾向でございまして、指定管理者の収入につきましては、4%の増でございますが、支出につきまして、人件費がやはり4%値上がりして支出が増えているというような状況が示されているところでございます。

おめくりいただきまして、5ページでございますが、総括のところ、積極的に評価した事項のところでございますが、先ほどアンケートの話が出てまいりました。今までは、来館者に対しまして紙で行っていたんですが、こちらのBグループの利用者のほうから、Webアンケートをやはり現実的に履行したいというところがありまして、今年度から実施したところでございます。アンケートの総数につきましては、例年とさほど変わりはないんですが、やはり二百数十票ほどWebを利用した方、主に若い方が多いと思われませんが、こういった開拓を指定管理者自らが声を上げて行ったという点、大変評価しているところでございます。

また、本のリサイクル市でございますが、御利用者の方が雨で濡らしたなど、破けましたなど、もうこちらのほうを貸し出すことができない本を再び活用していただくために、リサイクル本として皆様に御提供させておりますが、こういった制度自体も皆さんに周知しながら、しっかり進めている点を評価しているところでございます。

中段でございますが、改善が必要とされた原因の分析などでございます。

ティーンズなど若い世代、また、高齢者の多い地域特性に沿った利用促進など、さらなる工夫をとという点。

それから、下段でございますが、評価の視点別のコメントでございますが、こちら区民アンケートの満足度でございますが、大井図書館のほうはやはり4年連続で90%を超えている

というところで、やはり地域の方に接遇も含めて様々評価をいただいている状況が、評価されたと認識しているところでございます。

最後は、予算執行のところでございますが、やはり老朽化した館などもございまして、修繕、また、備品購入など様々に必要な状況でございますが、その都度やはり効率的なシステムを保つために、品川図書館本館としっかり協議を行うということが視点として大事だということが挙げているところでございます。

6ページをお願いいたします。

こちらの上の中といいますか、4番になります。業務の適正執行の視点でございますが、やはり先ほどの職員の研修の問題がございましたが、図書館サービスの基本となります接遇、また、レファレンス力、要望に応じてこんなものがありますよという提供力なんです。やはりストレートに本の名前をおっしゃらなくても、こういったものがあるというところで、コンシェルジュ的に皆様に本をお勧めできるようなレベルまでというところで、今後の視点を持っていただきたいというところで書かせていただいたものでございます。

最後に、区政運営会議の評価ですが、やはり若い世代、地域の連携に向けまして、入館者数、貸出数の増加に努めることというコメントでございます。

最後はCグループでございます。Cグループにつきましては、4館、分館しておりまして、おりまして、五反田、大崎、大崎図書館の分館、二葉図書館でございます。

規模感でございますが、5年度の利用者でいいますと、五反田が上から2番目、大崎が3番目、大崎図書館分館が6番目で、二葉が10番手でございます。平米当たりでございますが、五反田が7番手、大崎が9番手、大崎図書館分館が6番手で、二葉が2番手というところで、老朽化や平米数のいろいろ制約もある中で頑張っているところと数字が並んでいる状況でございます。

中段でございますが、統計情報の概要は、先ほど申し上げましたとおりの傾向を示しているものでございます。

また、指定管理料につきましても、同じように人件費が上がっているというような状況でございます。

おめくりいただきまして、8ページでございます。

上段の総括でございますが、地域との連携事業を通したサービス向上に努めるなどがやはり指摘として挙げられているところでございます。

また、改善が必要とされた原因の分析および対応方針なんです。こちらのほうは五反田地区などがございまして、交流施設SHIPやプラネタリウムや五反田文化センターなどがございます。こういった近隣施設との連携事業がやはり図書館の注目も集めるということで、引き続きこういった各世代に向けての取組を進めたいということが記載しているところでございます。

中段以降、区民満足度のアンケートにつきまして、ほぼ他館と同様80%台が続いているというところでございまして、さらなる改善に向かってみんなで取り組んでまいりたいと考えているところでございます。その他、区民まつり、観光協会さんとの連携事業なども行ってございまして、こういった地域に寄り添ったものを綿密に進めているというところで、このグループにさらに求めたいというところでございます。

下段の予算執行などの視点でございますが、最下段のサービス向上の視点のところござい

ます。利用者の希望するテーマに沿ったセット貸出であるコンシェルジュ3点セット、対応に時間がかかる事業であるが、利用者満足度が非常に高い。やはり接遇や相手とのやり取りの中で、こういった答えを見つけるスキルをベテランでないとなかなか探し得ないんで、こういったものを磨いていきながら、皆さんの図書館需要にしっかり応えるようにというところで記載されているところでございます。

最後に、9ページでございますが、区政運営会議における評価でございますが、利用者アンケートなどにより利用者からの意見や要望を積極的に取り入れるとともに、地域や施設同士の連携を推進せよというところで、こういった課題をいただいているところでございます。こういった改善いたしながら、指定管理者の適正管理とともに、全体の実績につなげてまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

1点、まず、お聞かせいただきたいんですけども、総括シート、Aグループ、Bグループ、Cグループありますが、この項目、例えば、入館者数3年、4年、5年、全登録者数、幾つかの項目が書いてあると思うんですけど、あるいは、今回でいうと収支の話がその下にあり、あと、利用者満足か。大きく言うと、私が今、聞いて、大きく3つのポイントはそこだなと思ったんですが、図書館、図書館の担当されるところの中で、どこが一番重要視するポイントなのか、あるいは優先順位があるのか教えてください。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 御質問ありがとうございます。

今の3項目でございますが、まず一つは、実績であります入館者数、貸出、それから、それに対してお金が幾らかかったなどのお金の話、その後、実際に利用された方の評価というところでございます。当たり前でございますが、実績と評価が相そろってやはり適切な図書館、あるいは今後もっと図書館を利用したいねにつながると考えてございます。

3つの優先順位はないかと思うんですが、やはり満足度をしっかり上げることが今後の図書館需要にもしっかりつながるものだという種になるというふうに考えているところでございます。

以上です。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

私が前から言っているとおり、大崎の図書館と五反田図書館に行ってみましたけど、大崎図書館に行ったときに、私が行ったのは平日、1か月に1回以上行っていますと。そのときに、これ、今から言う人たちはいい悪いとかでは決してないんですが、自習をしている学生、生徒、それから、いい悪いは置いといて、シニアの方が新聞を読んだり、時には座りながら寝ておられたりされるというのは正直あります。で、その彼ら、彼女らがいいか悪いかは、いやいやいや、区民に開かれた場所なんだからいいじゃないかってなるんですが、そのときにその方々が、その方々と、今回ここに、そこに、例えば、図書館に行っていない人、だから、図書館として、利用者のアンケートを上げるのは80パー微増、そのの、まあ、しっかり100に近づけていくというのは当たり前なんですが、数を増やさない限りは、数を増やそうと思っているのかど

うかという意思が必要、あるいは、いやいや、数じゃないんだ、濱松、おまえ、何回言ってるんだよ。貸出しがどれだけあるかなんだよって言うんだったら、そこで自習とか、あるいはずっと新聞を読んでいる人ではないかもしれないんで、何かこう、ここに書いてある統計情報の概要と打ち手というのがマッチしてないんじゃないかと思うんですけど、そのあたりの分析、教えてもらえますか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 まずは、大崎図書館の御利用ありがとうございます。

確かに自習されている方、寝ていらっしゃる方、本を読まれている方、様々な利用形態の方が同時にいらっしゃっていて、大変こうにぎやかになっているところも自覚しているところでございます。

一方で、区民一人一人の方が図書館を利用したい要望、いろいろ異なっている状況でございます。その中でやはり知識を得たい、調べたい、本読みたい、様々ありますので、その一つ一つが、何ていいですか、相食い合う、相殺するようなものではないと考えております。

その中で、数が大事か、質が大事かという点でございますが、もちろん双方大事でございますが、じゃあ、質を高めれば数が減ってもいいのかというのは考えてございません。その中でやはり大事なことというのは、図書館の中でどのような時間を過ごされて何を持っていかれるか、これが大事かと思っています。満足度を持って帰られるのか、本の冊数を持って帰られるのか、人それぞれです。

先日、私どもの事業で一日図書館員というのを学生さんにやっていただきまして、その後ちょっと感想など、いろんなことを伺った、ことを伺いました。図書館についてどういうふうな感想を持っているという中で、もう一つ大事なところで、図書館がよくないと思うところを挙げてくださいますと私はお聞きしたところです。本の好きな方なんで、何と言うんだろうと思いましたが、図書館が私は不便だと思いますって答えられました。これはなぜかって聞いたら、好きな本をゆっくり読みたいのに期間ごとに返さなきゃいけないから図書館は嫌いだとおっしゃる。これは本が好きとか嫌いとか、図書館がいいとか悪いとかの別の問題のものも、やはりその傍らに横たわっているなというのが非常によく分かった事例なんです、委員が言われているとおり、数日も当然ですが、図書館に対していろんな本が納入されます。助成金も入って新しいものがあって、より多くの方が利用するのが私どもの目的です。

一方で、一人一人、新聞を読まれる方も、もちろん区民一人一人が図書館利用方として非常に正しい。そういったことを両立できるように、皆さんのほうにお互いの譲り合いも含めて、あるいは、これからできる図書館についてはゾーニングなどができますように、そういったことを繰り返し行いながら、両面を高めていきたいというところで、どちらがいい、どちらが悪いとかというような感覚は持っておりませんが、両面高めていきたいというふうに考えているところでございます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

まさに本質的なことを今言われたところがあるとするならば、ここだと思うのは、本を好きな人が、その生徒に、学生に聞いてみたら、返す期限あんのかよと。これって、私が前から言った、図書館は静かにしないと、静かにしないといけないという、暗黙というか、しっかりとしたある種のルール、ルールという言い方がいいか分かりませんが、それがあると。普通の、

まあ、普通というか、まあ、当たり前の感覚として、図書館は1週間ぐらいで返さなきゃいけないのよって今まで言っていましたと。でも、その学生でしたっけ、生徒でしたっけ、は、返さないといけないんですかと。本当はもっと借りていたいのに、そこはルールの話と、その本人自身の思いの部分。でも、その、私とその彼、彼女に賛同というか、そこをあえて私が前に言った話と合わせるならば、ある種のタブーだったりとか、ある種の図書館というのはこうあらねばならないというのを取っ払わないと、ずっと微増、微減を繰り返し、満足度も微増、微減の繰り返し、大体8割、大体微増となる。これをどうやって根本的に変えるんですかという議論を、時代はユーチューブが、時代はスマートフォンが、時代は生成AIがという中で、その事務局の方とか、この図書館をしっかりと運営する方々の抜本的な議論が必要じゃないかという思いがあるんですが、例えば、ごめんなさい、長くなって。前に私が申し上げた、いや、月に1回騒いでもいいファミリーデーというのがあったらいいと思うんですけど、例えば、さっきの図書館のいついつまでに返さないといけないという話と一緒に、図書館は騒いではいけないという話じゃなくて、そういう日だってあっていいじゃない。だって、利用者が増えて、満足度も増えるかもしれないんだから。それについては、例えば、どういう議論が図書館事務局の中でされているんでしょうか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 全く全館で騒いでいいというのはないんですが、通常だと、自習室、学習室などが利用できるんですが、そのほかに学生さんなどが集まって、その学生さんたちだけでイベントし、いろんなトークもできる、話合いもできる、そういったところは企画としていろいろやっているところでございます。

一方で、やはり学生さんの声がうるさいよと言う方も、やはりシニアの方はたくさんいらっしゃいます。その方の声が間違っているとは思いませんし、今後の課題だと思っておりますが、やはりゾーニング、既存の図書館の中では限界もあるかと思っておりますので、イベントなどの工夫の中で現実的には乗り切る。ただし、先生がおっしゃるとおり、今後の図書館の在り方について、特に若い方がおっしゃるのは、私は静かな図書館で一人というよりは、やはり友達としか行かないなんておっしゃる方も結構いらっしゃいました。そういった声に応えるということは、すなわち、おしゃべりもしながらいろいろやりながら、やはり図書館の機能を利用したいということになります。

そういったことを踏まえながらなんですが、今後、指定管理者をやっぴりこう入れているというメリットは、いろんな全国の成功事例など、その会社社が持っているノウハウがやっぴり注入にできることだと私は思っています。そういったこの知見を生かしながら、今後やはりしっかり考えていくべき問題だというふうに認識しているところでございます。

以上です。

【教育長】 ほかにはよろしいですか。

では、令和5年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第2、報告事項6、第3回品川区子ども読書活動推進計画策定委員会報告、説明をお願いします。品川図書館長。

【品川図書館長】 私から、報告事項6、第3回品川区子ども読書活動推進計画の策定委員会の報告をさせていただきたいと思えます。

こちらにつきましては、先日第3回行ったところでございまして、こちらの報告でございます。資料7番となりますので、よろしくお願ひいたします。

当該第3回委員会につきましては、令和6年8月29日に教育委員会室にて、委員の方1名、事務局1名欠席の中で開催をさせていただきました。項番1、2のものでございます。

こういった中で開催された内容なんですけど、内容につきまして、御説明させていただきます。項番3の次第に沿いまして、御説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、議事書に書いてありますアンケートの中間報告でございます。こちらにつきましては、事前にアンケートを学生さんに行ったものです。特にこれからの子ども読書についてどのような点がということをお問ひしたのですが、5年生から8年生の方にお伺ひしたものです。アンケートの概要につきましては、5年生、8年生で、調査期間が7月8日から7月28日、紙を通しての回収でございまして、1,566件が回収されたものでございます。

2ページ目でございますが、読書活動についてのところをちょっと御覧いただきたいと思えます。中段に0冊の欄がございまして、前回から様々御報告させていただいております不読率、こちらにつきましては、こちらの調査した直近1か月で全く本を読んでいない割合でございますが、この調査で明らかになったところでございますが、5年生につきましては、10.0%、8年生については、31.2%でございまして、おのおの5年生については、0.8%不読が増えた。8年生については、5%不読が増えたということで、5年前の調査より、より不読が進んでいるという状況が浮き彫りになったところでございます。

3ページ目でございますが、その本を読まなかった理由、上位3項目でございますが、テレビ、動画、ゲームのほうが楽しい。これが5年生の方が45.6%、8年生の方が6割3分、63%の方がこう答えていらっしゃる。そもそもふだんから本を読まない。これ、半数を超える方が5年生、8年生もいらっしゃる。で、以前から指摘がありましたとおり、勉強、部活などで時間がないんだ。これが5年生の方が35.9%、8年生が50.9%というところが、今回の調査の結果、本を読まなかった理由の大きなところでございます。

おめぐりいただきまして、調査月の1か月間にしたこと、最上位でございます。こちらもいろいろ時間がないとか、いろいろあるんですけど、マンガを読んだというところが、5年生が66%、8年生も61%というところで、マンガもやっぱり一定の中で非常に読まれていることも浮き彫りになったところでございます。

おめぐりいただきまして、5ページにスマホやタブレットでしたことが書いてございます。この中で一番多かったのが、動画や音楽、5年生の方が7割を超えています。8年生も9割を超えているところでございます。ゲームアプリ、オンラインゲーム、メール、チャットなどが続いておまして、スマホなど利用しなかったという方が、5年生だと4.1%、8年生だと0.7%というようなところで、やはりこういったものがいかに活用され、利用されているかという中で、図書館の在り方を考えることが必要かというところでございます。

続きまして、6ページでございますが、漫画、雑誌も含めて本を読むことが好きですかという問ひでございますが、「好き」と「どちらかという好き」というのを合わせますと、5年生の方が7割7分、8年生が5割9分というところでございます。

また、7ページになりますが、どのようにして本を選ぶことが多いんですかというところで

ございますが、やはり影響力が多いのがネットやテレビで話題の本を選ぶというところの声が全体の3分の1をやっぱり占めておりました。同じ7ページで、好きな本のジャンルでございますが、小説・物語が6割、60.9%に対しまして、マンガが69%、やはりこちらのほうが上回っている。やはりハードルが高いのか、興味がないのかというところがあると思うんですが、そういった課題を残しております。

8ページでございますが、調べたいことがあるときに何が使うんですかというとき、やはり本や雑誌が38%ですが、インターネットが全体の8割を超え、8割3分というところでございます。

9ページ目でございますが、この1か月で学校図書館に行きましたかという問いでございますが、「行った」いうのを複数項目の計ですが、77%なんですが、やはり授業でというところが5割3分、ここがポイントかなというふうに考えているところでございます。

10ページ目でございますが、この1年間で地域の図書館に行きましたかという問いかけですが、利用してない方が39.1%というところでございます。

11ページになりますが、地域の図書館に行かなかった理由をここで聞いております。第1位でございますが、本は買って読む45.9%、勉強などで時間がない、学校の図書館で間に合っている、同じく3割台でございました。

それから、しながわ電子図書館についての認知度でございますが、やはり「知らない」という方が8割、5年生、8年生通じて大変多い状況です。

しながわ電子図書館を知っているけど、利用しない理由なんですが、12ページでございます。すいません。紙の本のほうが読みやすいが4割5分、そのほか使い方が分からない、読みたい本がないというところでございます。

こういった状況がアンケートの中で概要として報告いたしまして、後ほど説明いたしますが、体系や取組につなげていくものでございます。

アンケートの中間報告の件は以上でございます。

続きまして、有識者ヒアリングの報告概要でございます。お手元の資料2を御覧いただきたいと思っております。

こちらのヒアリングにつきまして、肩書の方が様々明記されておりますが、立正大学教授、亜細亜大学のデータサイエンス学科学教授、IWC理事、専修大学教授というふうな方に、こういったほうの御意見いただいたものでございまして、7月下旬にこのものを行ったものでございます。

まず、主な意見、項目別でございますが、2ページに書いてございますが、まず、中学生・高校生の読書習慣・読書活動についてですが、まず、高校生については、自分が読みたいと思う本じゃないと読まないんだ。本自体は読んでいないんだが、スマホやインターネットで文字情報を受け取っている量は非常に多いんだが、本に限られた読書にこの中すべきなのかという点。

それから、本読むという意味では、不読率が高いところで指摘されているが、こちらは問題視すべきようなものなのか、後ほどちょっと出ていますが、読率と不読率の解釈も合わせての話でございます。

それから、2番目でございますが、中学・高校の読書活動を促すための公共図書館が果たすべき役割についてでございますが、やはり主体的な調べ学習などが主な要因というところで進

んでいるところでございます。

それから、ちょっと御意見でございますが、統計上、不読率は5割前後だが、逆に言うと、読んでいる子も5割いる。なぜ、同じ高校生で忙しくても読んでいるのか。読んでいる子はどうか読んでいるのか、もっと知ってもらったほうがいい。こういった観点の進め方が大事だという御意見でございました。

3番でございますが、中学・高校の読書環境づくりです。ここは何がポイントかというところでございますが、まず、図書館における司書の役割の大きさについて言及されております。それから、図書館を使っているような資料などをつくるに当たってのプロセス、こういったものをやはりパターン学習するところが大事だろうと。それから、非常に耳の痛い意見でございますが、大人が読まない子どもも本は読まないというところです。それから、入り口、取っかかりは柔らかく、マンガでもいいんじゃないかというところでございます。

恐れ入ります。3ページでございますが、障害のある方の、子どもへの図書館のサービスでございますが、まず、視覚障害者だけではなくて、ディスレクシアというもの、文書の障害をお持ちの方など、デイジーが有効というところで、既存のこういったものについて有効活用が大事というところが非常にいろいろ書いてあるところでございます。

また、読み聞かせなど、こういった様々な特性を持った方の協働ですね、団体と協働していくことが大事だというところがいろいろ書いてあるところでございます。

それから、5番目でございますが、4ページでございます。ごめんなさい。外国にルーツのある子どもへの図書館サービスでございます。様々な国の方がいらっしゃるんで、中途半端に外国語の資料をただ収集しても、あんまり意味がないんじゃないかという点。この方たちに大事なのは、やはりやさしい日本語の視点で、こういった資料だけではなくて、図書館の利用案内などを総合的に進めることがやはり大事なんじゃないかという御意見でございました。

それから、5ページ目に飛んでいただいて、申し訳ございません。次期品川区子ども読書推進計画を策定する際に求められる視点、考え方でございますが、大事なところでございますが、どんなに重い障害の子どもであったとしても、読書ができる環境をどう実現していくのかが非常に重要な点、これは認識する必要があるところでございます。

それから、読書環境の捉え方でございますが、現在、私どもの図書館のことを言っておりますが、区内にある書店、私立学校、それから、民間事業者を巻き込んで一緒にできることを方向性として打ち出すこともいいのではないかという御意見をいただいたところでございます。

すいません。有識者ヒアリングの報告は以上でございます。

続けさせていただきます。資料3を御覧いただきたいと思います。こちら、ワークショップの報告でございます。

こちらにつきましては、大学生をファシリテーターといたしまして、中・高の、いわゆる図書館のボランティアの方に様々御意見を伺うワークショップでございます。主な点だけ御説明申し上げます。

まず、中学・高校生ワークショップでございますが、参加人数を最初に申し上げますと、中学生が11名、高校生が3名、大学生が5名というところで、また、品川区も参加しているところでございます。こういった中で主な結果でございますが、まず、中・高生のワークショップの中で、主な意見、目立った意見でございますが、2ページ目でございますが、読書をしない理由、本が多くてどの本から読むのか分からない、タイトルがつまらなそうなどが起因して

いるんじゃないか。また、インターネットを使った対策としては、有名人のSNSやYouTube、ショート動画の本の紹介をきっかけとして読んでみよう。これ、有名ティックトッカーの方とかいらっしやるものをヒントを得てということで、現在もやっているものを有機的に取り入れるというようなことをごさいます。

それから、自分たちができること、この方たちボランティアですが、やはり中身が分からないと興味が湧かないというところで、本のバーコードの隣にちょっとしたあらすじをつけるなど、一言添えるだけで随分違うんじゃないかというなどの意見が出たところをごさいます。

それから、違う部分なんです、やはり読書しない理由は共通ですが、面白い本を見つけることができないものもあるんですが、本に対する、何ていいますか、ネガティブなイメージという言い方はおかしいですが、やはり真面目で非常に苦しいものというところが主なところをごさいます。

それから、飛びまして、3ページ目をごさいます、大学生のグループにつきまして、やはり4つの意見が出たところの1つ目は、ハードルが高い、本が多過ぎて分からないなど、フローチャートなどが大事だという意見が出たところをごさいます。

また、ショート動画の紹介などについては、大学生も触れていたところをごさいます。

ワークショップについては以上をごさいます。

こういったものを踏まえまして、2回目から引き続きまして、体系図の修正案を皆様に御提案したところをごさいます。こちらにつきまして御説明を申し上げます。資料4をごさいます。

まず、その左側をごさいます、目的をごさいます。従来案につきましては、「全ての子どもたちが本などを活用して読書を通して」などという部分がありましたが、修正案におきましては、全ての子どもたちが、読者や本の活用などを通じて、豊かな感性、思いやりの心を育み、実り多き人生を送る力を身につけるといようなものに一本化したものをごさいます。

その隣、策定の視点をごさいます。従来案では、こちらの読書環境の整備が2項目ごさいましたので、こちらを真ん中のところ、束ねるとともに、一つ足したものがごさいまして、本について相談できる人が身近にいる環境が大事だということの視点として持つことを提案したところをごさいます。

それから、右の目標をごさいます。3項目挙げさせていただきまして、デジタル化の進展、また、ウェルビーイングの視点を取り入れた読書体験、生涯にわたる学習意欲、こういったものも大切。また、読書が多様な生き方の中で、他者の尊重やつながりなど、こういったものを資質に取り入れたいということで、こちらのものを取り入れたものをごさいます。

それから、右半分をごさいます、対象・段階別目標をごさいます。こちらにつきましては、発達段階別の項目は変わらないんですが、こちらの右横、本を読むことに困難さがある子どもの項目をごさいます、発達段階共通でこれがかかってまいりますので、一つ枠線を詰めさせていただきます。

こういったものの下にぶら下がってくるものを例示したものが資料5をごさいまして、現行計画でやられているものにつきまして、実施しているもの、実施例があるもの、実施していないものを精査していき、さらに、計画外でやっているものについても表で明らかにしたものをごさいます。こうしたものを取り込みながら、次回以降の体系図などを整理していきたいというところをごさいます。

最後をごさいます、各委員の主な意見をごさいます、不読が悪いイメージを持ってしま

うより、読書好きを増やすという表現のほうがいいんじゃないか。

それから、体系案の保護者のところは、子どもの読書活動をより積極的に支援するなど、「本を読みなさい」と発信すると余計離れてしまうんじゃないか、強くならない言い回しなど、実践的な御意見を頂戴したところでございます。

こういったものを踏まえまして、第4回目の委員会において、体系図案、それから、こちらの実施事業につきまして、より草案などを組立てながら提案していきたいというところでございます。

簡単でございますが、資料、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【教育長】 質疑に入る前に、1点資料に漏れがあったんで確認させてください。

資料1の実施方法と回収結果の有効回収数・回収率とあるんですが、回収数だけ書いてあって、回収率が書いてないんですけども、回収数が1,566件、回収率は幾つでしょうか。品川図書館長。

【品川図書館長】 実は、学校さんのほうで配っていただいて、そのまま先生に回収いただいて、欠席の方以外は全て回収できたんですが、ほぼ100パーというところではあるんですが、その数、すいません。ちょっと正確な数が分かっておりますので記載できませんでした。

【教育長】 ごめんなさい。聞きたかったのは、ごめんなさい。すいません。私から質問しちゃいますけど。

区立学校に通う5年生及び8年生生徒全員に配ったのではないということですね。

【品川図書館長】 そういうことです。はい。

【教育長】 その中、1,500、まあ、1,600人近くに配って、で、回収率がほぼ100%だったって、そういうことでよろしいですか。

【品川図書館長】 おっしゃるとおりです。

【教育長】 はい、分かりました。

それでは、説明が終わりました。質問、御意見等をお願いいたします。濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

幾つかあるんですが、まず1点目、すいません。先ほどの教育長からも話されたところの実施方法と回収結果のところ、調査対象①、②、③とあると思うんですけども、その①、今回、区立学校に通う5年生及び8年生生徒、恐らく千五、六百人ということだったんですが、で、②番が1年生から4年生の子どもを持つ保護者1,500人ということなんですが、これ、ちょっとここは自分の興味で聞かせてください。②番をその5年生から8年生の子どもを持つ保護者にせずにはずらしたのは何か理由があるんですか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 こちらは継続的な視点を持つために同様な、5年前も同じような調査をしておりまして、意図的なものではない。なので継続調査ということでやらせていただいたものでございます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。なるほど。分かりました。継続調査なので仕方ないなという部分があるのと。ただ、5年生から8年生の子どもを持つ保護者にも聞いてほしいなと思いましたが、まあ、それはちょっとコストもかかると思うので、ちょっと一旦分かりました。

2つ目が、この保護者の声って、これも大事だなあと考えていまして、調査期間は令和6年8月20日から9月2日ということで、まだ回収、有効回収、これから、今調査中なんですかね。調査中なんだろうと思うんですが、いつ頃、これは発表になるのかということと、最後の大綱でしたっけ、ごめんなさい。最後の一枚物、何でしたっけ。

【品川図書館長】 資料4です。

【濱松委員】 ごめんなさい。資料4、すいません。体系案。

これにはその保護者の声も反映されるということでもいいんでしょうか。すいません。そのちょっと時間軸が私は全く分からないので、すいません。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 まず、集計中のものにつきましては、今月末に第4回目の策定委員会がございまして、そちらのほうで集計結果のほうを御報告させていただきながら、当然ですけれども、前段申し上げたとおり、こういった声も踏まえまして、体系あるいは事業につきまして、しっかりと踏まえて決定していきたいと思っておりますので、何か重要なことがありましたら、こういったものに反映するつもりで進めているところでございます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。じゃあ、10月の次の教育委員会で、その保護者の調査結果と体系案のさらなるアップデート化、ごめんなさい、念を押して、聞けると聞いていいでしょうか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 終了後、まだちょっと編集の時間がありますので、間に合えばということもあるんですが、そういった必ず皆様のほうに御報告を申し上げてから進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。分かりました。また、10月か11月によりしくお願いいたします。

で、あと2点、これ、大事な質問なんですが、時間もあるんで、2点ちょっと教えてください。

子どもとか、生徒の声を聞いて、いろんな声があったと思うんですよね。その声を大事にしないといけないよねというのは、この教育委員とか、教育長の声もありましたし、事務局の皆さんもそうだと思っている。で、例えば、体系案、資料4の体系案のところの読書環境の整備というのに、デジタル社会のメリットを活かすということとか、私がさっき申し上げた、それから、まさに先ほども読まれたように、ユーチューブを見ているから本なんて読んでられへんねんみたいな声が、私も41ですけど、それは今の15歳、10歳からしたらそうなっちゃうよねとなりがちなので、ここはやっぱり本とか、漫画も含めたものをやっぱりどんどんデジタル化しないといけないって思うんですけど、このデジタルをどう活用するかという具体のところ、ちょっと次のページ、次のページというのは、ごめんなさい。私、今、ネットで見ているんで、この現行計画事業例実施状況一覧のあのマル・バツ・三角みたいなところのバツというのがこれから実施するということかもしれないんですが、デジタル、どう活用するかというのを今々からも見据えておかないといけないと思うんです。というのが1点目、デジタルをどう活用するかというのが1点目、具体的に。

2つ目が、とはいっても、いや、デジタルばかりじゃないんだよと。ユーチューブばかり見て、本の手触りとか、匂いとか、そこで騒いではいけない。いや、でも、ちょっと騒ぐときがあつていい、読み聞かせも大事だということがあるときに、体験が大事ですよと。その体験ということについては、それも具体的に次のページのことかもしれないんですが、どうしているかを考えているかを教えてください。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 御意見ありがとうございます。

まず、デジタルのメリットについて、まず2点ございまして、1点目は、当然でございますが、障害者への対応として非常にメリットが大きいというところはもう申し上げるまでもないところでございます。一方で、あと、デジタルの普及でございますが、品川デジタル図書館みたいな感じで発信をしておりますが、なかなか御利用いただけてないというのは認識しているところでございます。

一方で、何が課題かっていいますと、このデジタルの運用につきまして、特定の契約を結ぶ必要があります、何回まで、それから、期間はいつまで。これで同時、何ていいますかね、購読率っていいますか、同時にこう読める、何ていいますか、本数が決定されたりとか、現状の契約でなかなか縛りも多く、投資額対効果で考えるとなかなか高価なものになっている状況もございまして。こういった雰囲気醸成と、そういった経過を合わせてもっていきませんと、なかなかお金がかかっても普及がしないというところもありますので、芽としては確実に持っております。また、他の自治体では積極的にやっているところもあり、成果が出るかどうかはちょっと置いといたとしても、踏み出し方のタイミングなど、この計画の中でしっかりこう言葉を添えていければなというところで、これは委員といろいろ話ししているところでございます。そういった面を持っていながら、デジタルの中に溶け込んでいく。

先ほど申し上げましたとおり、ユーチューブで本を紹介される方が非常に多く出ていまして、アイドル化しているところもございまして。やはり本の紹介でこういうやり方があって、アナログの本を買うだとか、デジタルそのもので読む、紹介する、いろんなパターンがあるかと思っておりますので、こういったもの、若い方、利用される方の声を生かしながらやはり進めていきたいと思います、どうも現実と乖離していくところがありますので、しっかり進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

【教育長】 はい。

【品川図書館長】 失礼しました。ごめんなさい。申し訳ありません。体験のよさを忘れていました。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 失礼いたしました。

それから、本でなければというところでございます。これ、デジタルをよく読まれている方も同じようなことをおっしゃっているんですが、やはり、例えばkindleなど、行間、あるいは読みにくいとか、読み返すときにやっぱり味わい深いものがないとか、なぜかこう、何ていいますかね、感覚的なもので皆さんおっしゃっています。だから、気に入った本は紙で読みたいんだ。さっきの生徒さんの話に通じるんですが、だから、私は、大事な本は本屋で買いますっておっしゃっているんですね。そういった特性を踏まえてやるのが大事かと思っておりますので、体験にも目を移しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 これで最後です。

図書館、勝手に自称図書館担当としては最後なんですけど、体験っていうのは、私が言いたかったのは、本のぬくもりとかというのも大事なんですけど、先ほどの学生、生徒、子どもたちのコメントの中で、行っても何すんのか、面白くないんじゃないのかっていう先入観とか、さっき言ったように静かにしないといけないんじゃないのかとか。行っても、どの本、読めばいいか分からんとかいうことで、しっかりもちろん面白い3冊どうぞって言われている大崎図書館なんかもそうですけど、やられているんですけど、大事なことは、あ、行ったら面白いやん。あるいは、行ってみたいここという意味での体験、例えば、エコルとごしというの、あれだけ何か環境学びましょうだけでは行かないかもしれない。そこには面白い工夫がどんどんどんどんされているんじゃないかと、私はそう考えているんですけど、何かそういうふうな形で、本のぬくもりの話だけじゃなくて、デジタルはデジタルで、読めない子とか、どうしても障害のある子とかも含めて、そういう人たちにもやっていくという話と、もう一つは、その体験のところは、そういった行きたいなあとか、行って面白かったなあという、それは学生、生徒、子どもたちの声にもあったので、しっかりそこは考えてやっていただきたいなあというのが1点。ごめんなさい。1点で。

で、2点目の、ちょっと戻るんですけど、2点目は、1点目のデジタルの話に戻るんですけど、デジタルの話で、例えば、ほかのさっき、自治体で成果を置いて何かこうやっているという話があったと思うんですけど、私、品川区でも、例えば、日野学園でとか、例えば、どこどこ小学校でとか、あるいはどこどここの学年、ここの学校のどここの学年だけでもテストでやってみるといいかと思っていて、そうすると、費用対効果も、まずは100分の1で、あるいは10分の1で、1,000分の1でできる可能性がありますから、可能性があると思うので、交渉さえすれば。何かそういったことで一回試している、デジタルの活用というのはこれから絶対必要になるのは間違いないので、試してみるといいんじゃないかなと思いました。

以上です。

【教育長】 ほかにありますか。稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。

ちょっと少し質問をさせていただきたいんですけども、大学生、中学生、高校生のワークショップがあったと思うんですけども、この内容ってすごく本質を突いているというか、もうやっぱり実際に使いたいと思っている子どもたちの声かなというのがよく分かったんですけども、読みたくない本を注文される、ネガティブな印象の本を強制的に読まされることから、本が嫌いになってしまうという意見があったりとか、あと、やっぱりその読書感想文とかで指定される本って、どうしてもやっぱり子どもが好きじゃないものを指定されることが結構多くて、その好きじゃない本を読んでもやっぱり楽しくない。で、楽しくないということは、読書って楽しくないんだな、勉強としてやらされるものだなっていう印象を多分子どもが持っているんじゃないかなというのをすごく思ったので、何か今後のその国語の授業なのかな、読書の教え方としても、子どもが興味を持てるものを、本って楽しいんだよというスタートから入っていけるものがないかなと思います。

やっぱり子どもたちって、親から絵本を読んでもらっていたときは本は楽しかったけど、自分

で学校でこれを読みなさいって言われた本、楽しくないって言う子はすごく多いと思うので、その辺、何か結構ヒントがすごくいっぱい詰まっているなど思ったので、このワークショップの結果を今後どういうふうに生かしていられる予定があるのかなということがまず1点。

もう一つは、アンケートの中で電子図書館の普及率というか、認知率が非常に低かったと思うんですけども、これを今後どう認知を上げていくのかという計画とか、考えがあったら教えていただきたいなということ。

やはり図書館って、さっき、先ほどから濱松さんがおっしゃいることと同じなんですけれど、子どもにとってすごく敷居が高いんですね。で、うちの息子も受験勉強しに図書館に行きたいんだけど、図書館で勉強すると息抜きができないって言うんですよ。勉強の手を止めて、手を止めたらそこにいちゃいけない気がする。うちで勉強していれば、一つ手を止めてスマホをちょっといじってみたりとか、まあ、お茶飲んでみたりとかというのが許されるけど、図書館ではそれが許されない。多分許されないことはないと思うんですけど、そういうイメージを持ってしまうというところもあるので、そういうことを、それぐらいはいいんだよみたいなことを告知していくとか、とにかく敷居を下げてあげられるといいのかなと思います。

以上です。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 貴重な御意見ありがとうございました。

特に後段の息が詰まるとか、おっしゃるとおりかもしれませんし、大人の目を見て、やはりルールとか、図書館らしさだとか、古いルールにやはり縛られているあたりが、学生さんにはやはり息が詰まる原因なのかなと思います。そういった、何ていいますか、雰囲気醸成がきちんとプレスできてないことは、こういった声を生かしながら、指定管理者も含めて取り組んでまいりたいと、貴重な御意見ありがとうございました。

それから、声の生かし方でございますが、既に関係者の中にはいろいろ共有が進んでおりまして、まさにこれだよなという、いろいろ考えは及ぶんですが、やはり若い方の生の言葉って非常に影響力があって、本音としてはここなんだよねというところを、図書館の在り方としての最小公倍数か最大公約数が分かりませんが、そこをちょっとずつでも探っていかないと、やはり出口がないような気がいたします。

電子図書館も同様に考えています。必要なことは分かっているんですが、じゃあ、スマホにどんどん送り込んで、で、やはり暇があればいろんな動画を見る中で、本当にそれにいくのかとかっていうお母さんの声もあり、そんなものをいろいろ生かしながら、やはり勉強につながるのか、生きる力につながるのか、やはり暇を潰すというような言い方がおかしいんですが、ちょっと息抜きが要るのかとか、そういったところ、いろんな役に立つやり方のデジタルの展開をしっかり整理していくことが今後大事かと思っておりますので、専門家の方も大事なんですけど、やはりこういった学生さん、生で今使っている学生さんの声をしっかり生かして、今回の計画にも反映できればということで、情報の共有をしているところでございます。

電子図書館につきましては、先ほどと同じなんですけど、ある意味、先鋭的に取り組んでいらっしゃる方もやはりかなりの投資をして、で、同時使用率だとか、あるいは何回の回数もなくてとか、あるいは売れた、売れているほうについて大変なロイヤリティを払ってそれを入れるだとか、これも課題が多いんですが、皆さんがやはり支持される本をうまく選んで、そういったものを取り入れる努力は怠るべきではないと考えておりますので、こういったものも含め

て計画の中に入れることを考えているところでございます。大変貴重なヒントありがとうございます。ありがとうございました。

【教育長】 ほかにありますか。吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 すいません。ちょっと感想だけ。

体系案がありますよね、資料4に。これ、後ろに有識者の方のいろんな意見が書いてあったんですけど、この策定の視点の確かに一番上の不読率の低減という、これは何か読書好きにしたほうがいいんじゃないかという話、幾つかの意見がありましたけど、この辺はちょっと私も、確かにここの言葉は少し考えたほうがいいかなという感想です。

それから、もう1点、一番右側に本を読むことに困難さある子どもってあって3つあるんですけど、1つ目は、多分読んでいくと、困難さを取り除く、つまり、本を読むことの困難さを取り除くことを目指すということだと思うんですけど、1つ目と2つ目は分かるけど、3つ目が、私、なかなか理解できなくて、貧困家庭・ヤングケアラーなどの抱える問題を本を読むことによって解決できる可能性があることを認識してもらおうという。ここだけちょっとかなり抽象的なことが書いてあるんで、ここはどういう趣旨のことを考えているのか。あるいはちょっと表現上ちょっと工夫する、これ、多分次に向けて、また検討するんですよね。そのときにちょっとここだけはちょっと、私が感想として申し上げただけです。

以上です。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 貴重な御意見ありがとうございます。

不読率につきましては、呼び方も含めて、皆が前向きな方向で取られるような言い方も含めて検討していければと思っております。

それから、生活環境が厳しい子どものこの中の内容の方向性なんですけど、非常に厳しい環境の中で生きていらっしゃる方の中で、やはりこの一言で救われたとか、この本に救われたとか、そういったところも目指しながら、本のできる役割についていろいろ可能性を追求していきたいということが出発点になっているものでございます。本が買えないからとか、そういうことではないんで、この書き方についても非常に読みにくいので、こういったあたりは整理してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

【教育長】 ありがとうございます。

ほかにございますか。

では、第3回品川区子ども読書活動推進計画策定委員会の報告はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第3、その他、令和6年11月行事予定について説明をお願いします。庶務課長。

【庶務課長】 それでは、令和6年11月の行事予定について、資料8をお願いいたします。

11月行事予定でございますが、11月の日程につきましては、議会の日程との調整によりまして、第1週及び第3週の火曜日それぞれ5日、19日に、それぞれ14時から臨時会として2回の開催を予定しております。

簡単ではございますが、説明は以上です。

【教育長】 質疑はございますか。

では、令和6年11月行事予定については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

先ほど決定しましたとおり非公開の会議を開きますので、傍聴の方は御退出願います。

— 了 —